

平成28年第3回（12月）吉川松伏消防組合議会定例会審議結果
（平成28年12月19日提出）

| | |
|------|---|
| 議案番号 | 報告第4号 |
| 件名 | 専決処分事項の承認について |
| 趣旨概要 | 準用する吉川市職員の給与に関する条例において、人事院勧告の趣旨を踏まえ、一般職の給料月額、勤勉手当の額を改定する一部改正に伴い、当該施行にあたり緊急に予算措置する必要が生じたため、専決処分をした事項について報告し承認を求めるものです。 |
| 審議結果 | 原案承認 |

| | |
|------|--------------------------------------|
| 議案番号 | 第13号議案 |
| 件名 | 平成27年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 趣旨概要 | 平成27年度吉川松伏消防組合一般会計歳入歳出決算を認定に付するものです。 |
| 審議結果 | 原案認定 |

| | |
|------|---|
| 議案番号 | 第14号議案 |
| 件名 | 平成28年度吉川松伏消防組合一般会計補正予算（第3号） |
| 趣旨概要 | 平成28年度吉川松伏消防組合一般会計予算について、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ12,486千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,694,213千円とするものです。 |
| 審議結果 | 原案可決 |

| | |
|------|-------------------|
| 議案番号 | 議員提出第1号議案 |
| 件名 | 吉川松伏消防組合議会特別委員会条例 |

| | |
|----------|--|
| 趣旨 概要 | 継続的に特定の事件の審査、調査をするための議会権能を有する制度を設けるものです。 |
| 審議結果 | 原案可決 |

| | |
|----------|---|
| 議案番号 | 動議 |
| 件名 | 救急隊員暴行事件に関する調査特別委員会の設置 |
| 趣旨 概要 | 地方自治法第100条に基づく、調査特別委員会を設置し、調査事項を付託のうえ、議会閉会中も調査を行うことができるものとするものです。 |
| 審議結果 | 原案可決 |